

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	生活環境部
	課室名	人権推進同和对策課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）	
基本施策ID	基本施策名
6 - 2 - 1	人権を尊重し、あらゆる差別のない住みよい社会の実現をめざす
重点施策ID	重点施策名
6 - 2 - 1 - 3	交流機会の創設

2. 事業名等				
事業名	人権啓発推進事業	事業区分	②	①新規 ②継続 ③その他 ()
細事業名	交流事業の実施	実施形態	①	①毎年 ②隔年 ③その他 ()
事業主体	市		①	①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④	④その他 ()
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	社会福祉法	
各種の計画への反映 (=根拠計画)		豊後大野市人権教育・啓発基本計画		事業ID

3. 事業の内容等				
事業の背景	<p>国・県においては、「人権教育・啓発基本計画」を策定し、人権の尊重及び啓発の基本的方向を示している。本市においては、平成18年度に人権教育・啓発基本計画を策定した。また、平成19年度に市民を対象に実施した意識調査の結果を踏まえ、20年度に実施計画を作成した。今後、この計画に基づいて、さらに人権が尊重された住みよい社会の実現をめざした啓発に努める。</p>	補助事業	名称	大分県隣保館運営費補助金
事業の目的及び対象	<p>【目的】 市民が人権研修の機会にふれ、人権問題の正しい知識や感性、差別をなくそうとする意欲や行動力を養うことで、日常生活に存在する非合理的な慣習や偏見等をなくし、あらゆる差別のない明るい住みよい社会をつくる。</p> <p>【対象】 市民</p>	<p>事業概要</p> <p>交流事業の実施 交流を通じ人権・同和問題に対する正しい知識や感性を養う。 ・ふれあい教室の開催（4教室×10回） ・出前隣保館事業（地区集会所を利用：3箇所×10回）</p>	補助率	国 県 その他 1/ 3/4 1/
			起債の種類	① ② ③
			前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容 人員増に伴い、事業の拡充を図る。

4. 予算・決算の状況		(単位：千円)						
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金							
	県支出金	10,488	10,464	10,440	9,099	9,123	9,123	9,123
	地方債							
	その他	140	120	120	120	120	120	120
	一般財源	13,252	14,049	15,553	16,437	14,466	14,757	14,757
	計	23,880	24,633	26,113	25,656	23,709	24,000	24,000
決 算	国庫支出金							
	県支出金	10,488	10,464	10,440	9,099			
	地方債							
	その他	137	187	189	211			
	一般財源	12,728	13,702	15,027	15,846			
	計	23,353	24,353	25,656	25,156			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題
【実績】 出前隣保館事業 延390名 ふれあい教室 延550名	【実績】 出前隣保館事業 延429名 ふれあい教室 延690名	【実績】 出前隣保館事業 延433名 ふれあい教室 延580名	ふれあい教室生の減により、各教室の見直しが必要

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値													
活動指標	「人権啓発情報センター」を活用しての啓発												
効率指標	-												
成果指標	①出前隣保館事業延べ参加者数、②ふれあい教室延べ参加者数											単位 人	
年度	H 17		H 18		H 19		H 20		H 21		H 22		備考
種別	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	
目標値					400	700	420	610	440	640	440	650	
実績値	-	500	390	550	429	690	433	580					
達成率					107.3%	98.6%	103.1%	95.1%					
備考													

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	生活環境部
	課室名	人権推進同和対策課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	同和地区及び周辺地域の住民交流を通じ、人権・同和問題に対する理解を深めるため重要である。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	4	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	実施主体は行政であり、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点として、各種相談事業や同和問題をはじめとする人権課題の解決のため各種事業を総合的に行う必要があるため。 (一部事業の実施については、民間との協力は出来ている。)				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	昭和58年に隣保館を設立して以来、地域と密着した事業を推進する中で住民との信頼関係が築かれ、人権意識の高揚が図られてきた。 事業の中で、資材費や材料費については、個人負担をお願いしている。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	延べ参加者数に増減はあるが、事業の目的である交流促進という点で、十分に効果があるため。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	現行の予算内で事業内容の工夫を図る必要がある。				
人 体 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	今後は、市内全域で事業を展開して問題解決を図っていく必要があるため、現行の体制維持が望まれる。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	F	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	人権・同和問題の解決に向け事業を実施してきたが、現状は大野町だけの取り組みとなっている。今後は全市に事業の展開をしなければならないため。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
<ul style="list-style-type: none"> ・大分県隣保館運営補助金(9,099千円/H20)により地域交流促進事業、継続的相談援助事業に取り組んでいるが、この補助金は社会福祉法に基づき、市町村が設置・運営している隣保館であることが補助要件となっている。 ・隣保館の運営実態、隣保館の置かれている問題点、課題等を把握し、今後の隣保館活動の活性化を図るとともに、地域の傾向、課題、住民ニーズ等を把握し、今後の隣保館活動の方向性を創出する必要がある。 					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	